



2007年12月13日 第2008-13号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

社会保険庁

17日から「ねんきん特別便」発送

現在の記録の確認を

社会保険庁は、12月17日から、公的年金の受給者と加入者に「ねんきん特別便」の発送を開始します。この通知は公的年金の不明記録自体をお知らせするわけではなく、現在の加入記録の確認をしてもらうことが目的です。

特別便が届いたら、年金記録のお知らせをチェックし、自分の記録に間違いがあれば、訂正する手続きを取ります。お知らせには、「宙に浮いた年金記録」についての具体的な情報は入っていませんが、「宙に浮いた年金記録」の持ち主で

あれば、メッセージ欄に「記録がもれている可能性があります」と書かれています。

2009年度からは「定期便」

社会保険庁は、ねんきん特別便を二つの時期に分けて発送します。12月17日から2008年3月までは「宙に浮いた年金記録」の持ち主と思われる人に、2008年4月から10月まではそれ以外の人に送ります。また2009年度からは、すべての現役世代に「ねんきん定期便」を改めて送る予定です。

【年金記録確認の流れ】

12月12日朝日新聞より

